会　議　録

会議の名称	第２回小学校等閉校後施設活用検討委員会（社小学校）
開催日時	令和６年７月９日(火曜日）　午後７時から午後９時３０分まで
開催場所	加東市役所　５階　５０１会議室

【出席委員】

・社地区代表区長（社3区区長）　黒崎　由紀夫
・社1区区長　赤井　由和
・社2区区長　藤原　正德
・社4区区長　福田　正儀
・社5区区長　神崎　　仁
・ブルーウェーブAC指導責任者　嶋津　絢介
・加東シニアクラブ連合会会長　依藤　幹男
・婦人会　山本　貞江
・婦人会　依藤　眞弓
・社小学校PTA会長　藤井　秀明
・社小学校PTA副会長　村上　琢也

出席した事務局職員の氏名及びその職名

・総務財政部管財課長　尾崎　佳美
・市民協働部人権協働課長　小坂　淳子
・教育振興部教育総務課長　西山　英希
・総務財政部管財課財産管理係長　田中　順也

議題、会議結果、会議の経過及び資料名

１　議題等

(1)協議事項

社小学校の跡地に設置する市及び地域で活用できる施設についての検討

２　資料名

・第2回社小学校等閉校後施設活用検討委員会(社小学校)　資料１
・第1回小学校等閉校後施設活用検討委員会会議録（R6.6.3社小学校）資料２

３　会議の経過

（１）　開　会

（２）　委員自己紹介（新委員のみ）

（３）　第１回小学校閉校後施設活用検討委員会（社小学校）の会議録の確認

（４）　施設及び跡地の活用方法の検討（地域コミュニティ施設としての検討）

（５）　閉会

４　会議内容

（１）第１回小学校閉校後施設活用検討委員会（社小学校）の会議録の確認

第１回会議の会議録を作成した。委員の確認後、ホームページに掲載し、市民に周知するとともに、市民から意見等があれば、拝聴する機会にしたい。

前回の会議録について説明するので確認してほしい。

（第１回小学校等閉校後施設活用検討委員会（社小学校）会議録の説明）

委員：会議録の内容で、給食センターを社小学校跡地に持ってくるとは聞いていなかった。

市：社小学校跡地に持ってくるとは決まっていない。現在、給食センターは借地に建てており、老朽化が激しいことから、建替えに伴い、市有地に建てることを検討している。但し、決定したことではなく、場所も決まっていない。会議録をわかりやすい記載に修正する。

（２）施設及び跡地の活用方法の検討（地域コミュニティ施設としての検討）

市：前回の内容を踏まえ、今日は市及び地域が活用できる施設について検討するが、この施設は公共施設として残してほしいとの意見がでていたことから、検討にあたり、改めて市の考え方について説明する。

市としては公共施設を残せば、維持管理費がかかるので、必要な施設のみ残すという考え方が前提になる。しかし一方で、地域が廃れてしまっては意味がない。地域が活性化できる施設として使うならば、必要だと考えている。つまり地域活性化のために、地域が主体となって地域が維持管理する施設を優先的に残すことになるため、公共施設として残すという案で検討することになると、優先順位が下がるということを了承していただきたい。このことは全地区に説明している。つまり、地域による施設の使用頻度や活用方法が残すか残さないかにおける優先順位になることを理解した上で検討してほしい。

委員：社小学校区だけでなく全体で集まって考えたほうがいいのではないか。

市：まずはそれぞれの地域で活用したいのかどうかを検討していただいて、民間や地域の活用希望が出揃った上で、市が、市及び市民にとってよりよい活用方法を決定する予定であるが、すでに地域では活用しないと決定した小学校区がある。参考として他の地域の状況について説明すると、現時点で社小学校区、福田小学校区、三草小学校区で委員会を開催した。

三草小学校区は、グラウンドと屋外トイレのみ残してほしいが、地域では活用しないという結論になった。この地域は個人からたくさんの提案があり、小学校に通っている子どもさんからも提案があった。市としては、こんなに三草小学校のことを考えてくれている方がいることを大変嬉しいと感じ、検討委員会(三草小学校)で紹介したが、委員からは現状、地域の行事等を行うだけでも苦労している状況で、大きな施設を地域で維持管理していくのは難しいとの意見が出た。一方、避難所がなくなることに対する不安があるとの意見が出たが、サウンディング調査の結果、民間事業者が使用する場合、災害時には優先的に地域に使用していただいていいとの意見があったことから、民間事業者に売却するときに協定を結んで災害時には地域が優先的に使用できるようにしてほしいとの意見があった。なお、民間事業者への売却にあたっては、地域に迷惑をかけるような業者に売却しないようにしてほしいと強い要望をいただいて、検討委員会（三草小学校）は1回で終了した。

福田小学校区は市の説明を聞いて地域で検討したいと言われたため、説明のみ行った。

米田小学校区と鴨川小学校区は、これから委員会を開催するが、米田小学校区は、去年の区長様を対象とした地区説明会で地域では活用しないとの意見だった。現時点で社小学校区、福田小学校区、鴨川小学校区の3地域が活用したいという方向で検討される可能性があるのでないかと考えている。前回の協議及び各地域の状況も踏まえて、今日は活用方法、利用頻度等について協議したい。

市：前回の協議では、各種団体の会議室として、また災害時の避難所として活用してはどうかとの意見が出ていた。今日の会議では、具体的な活用方法、活用頻度等について検討していきたい。敬老会事業はどうか。

委員：敬老会の事業は、高齢化に伴い対象者が増え、事業の継続自体が大変な状況である。加えて大きな会場も必要な状況である。

委員：公共施設になった場合、使用料はとるのか。

市：地域で使用する場合や個人で使用する場合など、使用者による。

委員：明治館や、さんあいセンターは使用料を払っている。公民館は無料。

市：公共施設として残すなら、市からお金を出すのではなく、受益者負担すべ

きという意見もある。使用料は、最初は無料でも、いずれ有料になる、又は最初から有料になるなど様々な可能性がある。

委員：小学校にある二宮金次郎の銅像はどうするのか。

市：引き続き使用しない場合は売却する。

委員：市にコミュニティセンターはいくつあるのか。

市：東条は東と西にコミュニティセンターがある。

委員：三木市はたくさんのコミュニティセンターがあり、職員も配置されている。社地域、福田地域ぐらいの範囲で1つのコミュニティセンターがある。加東市も同じぐらい施設をつくったほうがいいのではないか。貸館や絵画展、こどもや高齢者の事業、サークル活動などで使用している。

委員：コミュニティ施設として活用し、災害時には避難所として使用するのがいいのではないか。

委員：全部売って別のところに建ててはどうか。連合区の公民館が老朽化しているのでそこに建ててはどうか。連合区に施設を建てて、社4区の公民館も潰して駐車場にしたらいいのではないか。

市：地区の公民館を取り壊す費用を市が持つのは難しい。

委員：地域で集まった際、維持管理費は別として地域コミュニティ施設がほしいとの意見があった。小学校跡地でなくてもどこかにコミュニティ施設があればいいと思う。

市：シニアクラブや婦人会でどれぐらい使用しているのか。

委員：シニアクラブは大きな会議が年1回、それ以外にも何十人か集まって会議もしている。催しによっても必要な大きさや回数も違ってくる。とにかく会議をする部屋が足りないため、いろんな施設を利用している状況である。

市：コミュニティ施設があれば、雨の日に室内で運動することができるか。

委員：工夫すれば活用できる。運動場と体育館を借りているので、現状困ることはない。今後、その状況になってみないとわからないが、施設があれば活用させてもらいたい。

委員：20年後、30年度を見越したら、3つある文化会館を1つに減らすなど考えないといけないのでは。大分先を考えて、どこを残すべきか考える必要があるのではないか。

委員：ずっと先を見越して古い施設を潰して、必要な施設を新しく建てることを考えないといけない。

委員：市が建てて、地域が指定管理者として施設を維持管理する方法もある。河高交流センターのような方法もあるのではないか。

市：その場合、地域が維持管理する必要があるし、維持管理費も地域で負担し

てもらうことになる。

委員：地域で維持管理費を負担しないといけないということであれば、地域で活用しない。

市：公共施設として残す場合、組織体制、具体的には施設の維持管理を地域でするのか、市でするのかといったことも検討する必要がある。

委員：避難所の代替施設として建ててほしい。

委員：跡地は全部売ってもいいと思うが、避難所がなくなってしまうことについて、市におまかせになってしまっていいのかと思う。

委員：防災広場は避難所ではないのか。

市：施設はないが、避難場所として使用できる。

委員：防災施設がなくなってしまうことに対して不安がある。

市：市としては、避難所専用施設としておくことは考えていない。周りの施設で避難所に指定できる施設があれば指定していく。

委員：現実的にそんな施設はないと思う。銀行や裁判所などには逃げられない。

委員：売却するのはいいと思うが、逃げる場所がなくなるのは不安である。
避難所がなくなるので、代替施設について検討する必要はある。

委員：体育館は耐震化しているので、建物自体は壊れない。但し、窓ガラスや壁などが落ちてくる可能性はある。

委員：他市に比べて加東市はコミュニティ施設が少ないので、コミュニティ施設は建ててほしい。

委員：確かに加東市は社会体育施設やコミュニティ施設、避難所などが少ないと思うが、市の施策と跡地の問題は別で考えるべきではないか。

委員：社小学校を残すと他の小学校が残せなくなるから、社小学校は潰して他の場所に建てるのがいいのではないか。

委員：都市計画法の関係で社小学校跡地に地域コミュニティ施設を建てることはできるのか。

市：県の許可が必要にはなるが、県が許可したら建てることは可能である。
ただし、具体的な規模やどんな施設かを決めないと県に相談できない。

委員：小さな建物であれば県の許可が下りやすいが、大きな建物になると、許可がおりにくいのではないか。

委員：すべて売却ではなく、体育館程度の大きさの建物が建てられるか調べておいてほしい。建てることができるなら、検討してもいいのではないか。

市：建物を建てる場合、どんな建物を建てるのか、どういった利用をするのか、どの大きさかなど具体的な案がなければ、県に相談にいっても回答してもらえない。

委員：具体的な案はなかなか出てこない。何かほしいとは思うが、具体的な案

となると難しい。

委員：すべて売却との意見が多いので、これ以上会議をする必要はないのではないか。

委員：地域コミュニティ施設は建ててほしいが、社小学校の跡地については、法規制もあることから、すべて売却でいいのではないか。

委員：都市計画法上、第一種低層住居専用地域になっているので住宅地としてすべて売却するのがいいのではないか。

委員：跡地はすべて売却でいいと思う。

【第２回委員会まとめ】

避難所及び地域コミュニティ施設の建設は希望するが、社小学校の施設及び跡地については、すべて住宅地として売却する。